

【別紙様式2】

千葉県国土整備公共事業事前評価自己評価調書

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 事業名  | (高潮対策事業) 東京湾北部地区（二級河川 高瀬川・谷津川・菊田川） |
| 担当課名 | 河川整備課                              |

1. 事業の概要

|                 |  |          |      |
|-----------------|--|----------|------|
| (1) 事業の目的       | 東京湾北部地区にある高瀬川、谷津川、菊田川は、高潮の影響を強く受ける東京湾最奥部に位置し、埋立背後の低平地に多くの人口・資産が集中していることから、ひとたび高潮が発生すると甚大な被害が懸念される。そのため、高潮災害から市街地を防護するため、河川高潮対策事業を実施する。 |          |      |
| (2) 事業の内容       |  |          |      |
| ① 事業期間・時期       | 令和6年度～令和30年度   |          |      |
| ② 事業規模          | 水門整備 3基<br>排水機場整備 2箇所（谷津川 3.0m <sup>3</sup> /s・菊田川 30.0m <sup>3</sup> /s）  |          |      |
| ③ 事業費           | 200億円  |          |      |
| ④ 事業位置          | 船橋市・習志野市   |          |      |
| (3) 指標          |  |          |      |
| ①事業目的           | ②指標  | ③現状値     | ④目標値 |
| 高潮による浸水被害の軽減・解消 | 浸水面積   | 385.1 ha | 0 ha |

2. 県が実施する必要性

|                    |   |
|--------------------|---|
| (1) 現状及び課題         | <p><b>【現状】</b></p> <p>東京湾北部地区にある高瀬川、谷津川、菊田川は、高潮の影響を強く受ける東京湾最奥部に位置し、埋立背後の低平地に多くの人口・資産が集中している。現況の3河川及び谷津干潟の護岸高は現在の計画高潮位を下回っており、気候変動を考慮した潮位(AP+6.2m)により水位が上昇した場合、市街地が広範にかつ深く浸水し、3,000億円を超える被害額が想定される。また、浸水想定区域内には避難所や救急指定病院があるほか、緊急輸送道路での浸水も予想されることから、波及的な被害も懸念される。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の低い地域に人口・資産が高度に集中している</li> <li>・市街地を守る護岸は計画高潮位に満たない</li> <li>・気候変動により高潮被害の激甚化が想定され早急な対策が必要</li> </ul> |
| (2) 上位政策及び全体計画との関連 | <p>県の総合計画における基本目標として、以下のとおり設定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害に対して強じんな防災基盤の整備が進むことにより、安全・安心に活動できる千葉県が確立している。</li> <li>・令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、河川・海岸施設の整備が推進されている。</li> </ul>  |

|              |  |
|--------------|--|
| (3) 優先度及び適時性 | <p><b>【優先度】</b></p> <p>東京湾奥部に位置する 17 河川のうち、現行計画の計画高潮位が確保できていない数少ない河川であり、早急に対策に着手したい。また、長年にわたり地元市から強い要望を受けてきており、住民の期待も高い。</p> <p><b>【適時性】</b></p> <p>関係機関（船橋市・習志野市・環境省）との協議がまとまったことから、速やかに事業を実施する必要がある。</p> |
| (4) 代替案との比較  | <p>全川にわたる護岸嵩上げ案と比較した結果、現計画の水門・排水機場整備案の方が経済的に有利であり、また環境に与える負荷が小さい。そのため、現計画が最も優位である。</p>   |

### 3. 経済的・社会的効果

|  |
|--|
| <p><b>【経済的効果】</b></p> <p>治水経済調査マニュアル（案）及び海岸事業の費用便益分析指針に基づく費用便益分析の結果、費用便益比（B/C）は 4.76 と便益が費用を上回っている。</p> <p><b>【便益に含まれていない効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的被害の軽減</li> <li>・交通途絶による波及被害の軽減</li> <li>・内水氾濫被害の軽減</li> </ul> |
|--|

### 4. 財政的負担等の見通し

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、国庫補助事業等を活用して事業化を図る予定である。（事業費の 50% 分が国費）</li> <li>・事業着手後は、最新技術の活用などを検討し、コスト縮減に取り組む。</li> <li>・地球温暖化が顕在化した際に手戻りとならないような設計とする。</li> </ul> |
|--|

### 5. 環境に与える影響

|   |
|---|
| <p>○水門整備により魚類の遡上阻害や海水交換の阻害、工事時の濁水の発生など、谷津干潟を代表とする貴重な自然環境に影響を与えることが考えられる。</p> <p>○対策として、以下の点に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事時に魚類の移動を妨げないよう、切り回し水路を確保する。</li> <li>・水質・底質モニタリングを実施して、谷津干潟の環境に影響がないか確認する。</li> <li>・水門の運用として、年数回程度の高潮時にのみ水門を閉鎖し、平時は開放する。</li> </ul> <p>※有識者から、年数回程度の水門閉鎖回数であれば環境に与える影響は極めて小さい、旨の意見あり</p> |
|---|

### 6. 総合的な評価

|  |
|--|
| <p>本事業は、費用便益分析の結果 B/C が 4.76 であり投資効果が見込めるため、令和 6 年度から事業着手する。</p> |
|--|

【別紙様式3】

| 事業概要図 |  |          |                              |
|-------|--|----------|------------------------------|
| 事業名   | (高潮対策事業) 東京湾北部地区<br>(二級河川 高瀬川・谷津川・菊田川) | 路線又は箇所名等 | 東京湾北部地区<br>(二級河川高瀬川・谷津川・菊田川) |
|       |  |          |                              |
| 高瀬川   | 水門 1基                                  | 谷津川      | 水門 1基<br>排水機場 (3.0 m³/s) 1箇所 |
| 菊田川   | 水門 1基<br>排水機場 (30.0 m³/s) 1箇所          |          |                              |